

## 訪問診療 料金表 (令和 6 年 6 月 1 日現在)

### 基本料金① (1 回につき)

在宅患者訪問診療料	医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
同一建物居住者以外の患者様の場合	888 点	890 円	1780 円	2660 円
同一建物居住者の患者様の場合	213 点	210 円	430 円	640 円
同一建物居住者の患者様の場合 (GH ふくろう)	150 点	150 円	300 円	450 円

※状況に応じ、各種加算料金がかかることがあります。

- ✓ 診療時間加算 … 1 時間を超えた場合、30 分またはその端数を増すごと
- ✓ ターミナルケア加算 … ターミナルケアを行なった場合
- ✓ 看取り加算 … 患家でお看取りした場合
- ✓ 死亡診断加算 … 患家で死亡診断を行なった場合

### 基本料金② (1 月につき)

在宅時医学総合管理料		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
1 月の訪問診療回数	単一建物の診療患者様の人数				
1 回	1 人	2745 点	2750 円	5490 円	8240 円
	2~9 人以下	1485 点	1490 円	2970 円	4460 円
	10~19 人以下	765 点	770 円	1530 円	2300 円
	20~49 人以下	670 点	670 円	1340 円	2010 円
	50 人以上	575 点	580 円	1150 円	1730 円
2 回以上	1 人	4485 点	4490 円	8970 円	13460 円
	2~9 人以下	2385 点	2390 円	4770 円	7160 円
	10~19 人以下	1185 点	1190 円	2370 円	3560 円
	20~49 人以下	1065 点	1070 円	2130 円	3200 円
	50 人以上	905 点	910 円	1810 円	2720 円
2 回以上 (別に厚生労働大臣が定める状態) (※1)	1 人	5385 点	5390 円	10770 円	16160 円
	2~9 人以下	4485 点	4490 円	8970 円	13460 円
	10~19 人以下	2865 点	2870 円	5730 円	8600 円
	20~49 人以下	2400 点	2400 円	4800 円	7200 円
	50 人以上	2110 点	2110 円	4220 円	6330 円
施設入居時等医学総合管理料		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
1 月の訪問診療回数	単一建物の診療患者様の人数				
1 回	1 人	1965 点	1970 円	3930 円	5900 円
	2~9 人以下	1065 点	1070 円	2130 円	3200 円
	10~19 人以下	765 点	770 円	1530 円	2300 円
	20~49 人以下	670 点	670 円	1340 円	2010 円
	50 人以上	575 点	580 円	1150 円	1730 円
2 回以上	1 人	3185 点	3190 円	6370 円	9560 円
	2~9 人以下	1685 点	1690 円	3370 円	5060 円
	10~19 人以下	1185 点	1190 円	2370 円	3560 円
	20~49 人以下	1065 点	1070 円	2130 円	3200 円
	50 人以上	905 点	910 円	1810 円	2720 円
2 回以上 (別に厚生労働大臣が定める状態) (※1)	1 人	3885 点	3890 円	7770 円	11660 円
	2~9 人以下	3225 点	3230 円	6450 円	9680 円
	10~19 人以下	2865 点	2870 円	5730 円	8600 円
	20~49 人以下	2400 点	2400 円	4800 円	7200 円
	50 人以上	2110 点	2110 円	4220 円	6330 円

※状況に応じ、各種加算料金がかかることがあります。

- ✓ 処方せん未交付加算 … 処方せんを交付しない場合
- ✓ 在宅移行早期加算 … 在宅医療に移行後 3 か月間の場合
- ✓ 頻回訪問加算 (初回) (2 回目以降) … 1 月に 4 回以上の往診や訪問診療を実施した場合 (別に厚生労働大臣が定める状態) (※2)
- ✓ 包括的支援加算 … 要介護 3 以上の状態、認知症ランクⅢ以上の状態等の場合

**(※1) 特掲診療料の施設基準等別表第8の2に掲げる 別に厚生労働大臣が定める状態の患者様**

次の疾患に罹患している患者様

末期の悪性腫瘍、脊髄損傷、指定難病（難病法第5条第1項に規定されているもの）、真皮を超える褥瘡、スモン、後天性免疫不全症候群

■ 次の状態にある患者様

在宅酸素療法、ドレーンチューブまたは留置カテーテルを使用、在宅自己導尿、在宅成分栄養経管栄養法、人工肛門または人工膀胱、在宅中心静脈栄養法、気管切開、気管カニューレを使用、在宅人工呼吸、在宅自己連続携行式腹膜灌流、在宅血液透析、植込型脳・脊髄刺激装置による疼痛管理、肺高血圧症であってプロスタグランジンI<sub>2</sub>製剤を投与

**(※2) 特掲診療料の施設基準等別表第3の1の2に掲げる 高度な指導管理を必要とするもの**

末期の悪性腫瘍の患者様（在宅がん医療総合診療料を算定している患者は除く）

■ ①の指導管理を受けている②の状態に該当する患者様

【①指導管理】：在宅酸素療法、在宅人工呼吸、在宅成分栄養経管栄養法、在宅中心静脈栄養法、在宅気管切開患者、在宅悪性腫瘍等患者、在宅自己腹膜灌流、在宅血液透析、在宅自己疼痛管理、在宅肺高血圧症患者

【②状態】：ドレーンチューブまたは留置カテーテルを使用、人工肛門または人工膀胱

■ 在宅療養を行っている高度な指導管理を必要とする患者様

**居宅療養管理指導 利用料金表（令和6年6月1日現在）**

居宅療養管理指導費・介護予防居宅療養管理指導費					
(月2回限度) (1回につき)	単一建物の人数	介護報酬	1割負担	2割負担	3割負担
医師が行う場合 (上記基本料②を算定しない場合)	1人	515単位	515円	1030円	1545円
	2~9人	487単位	487円	974円	1461円
	10人以上	446単位	446円	892円	1338円
医師が行う場合 (上記基本料②を算定する場合)	1人	299単位	299円	598円	897円
	2~9人	287単位	287円	574円	861円
	10人以上	260単位	260円	520円	780円
歯科医師が行う場合	1人	517単位	517円	1034円	1551円
	2~9人	487単位	487円	974円	1461円
	10人以上	441単位	441円	882円	1323円
管理栄養士が行う場合	1人	545単位	545円	1090円	1635円
	2~9人	487単位	487円	974円	1461円
	10人以上	444単位	444円	888円	1332円

【交通費】 八町・松葉校区 … 200円/回

(税込み) 往復10kmまで … 500円/回 10km以降1kgごと … 100円加算

訪問診療等の料金イメージ

